

# パートナーしがプラン2020

滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画



あらゆる場面で  
「男女共同参画」を  
実感できる滋賀へ

男女共同参画で、夢や希望に  
満ちた新しい豊かさを

# パートナーしがプラン2020

滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画

## 計画の体系

### 計画の目標

あらゆる場面で『男女共同参画』を実感できる滋賀へ  
～男女共同参画で、夢や希望に満ちた新しい豊かさを～

	現状	平成32年度目標
<b>重点推進目標値</b> 1 「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合	53.2% (H26)	70.0%
2 女性の就業率（25～44歳）	66.4% (H22)	73.0%
3 管理的職業従事者に占める女性割合	11.7% (H22)	18.0%
4 男性の育児休業取得率	1.9% (H26)	6.0%

### 重視すべき視点

女性の活躍推進による  
地域の活性化

男性にとっての  
男女共同参画

## 「男女共同参画を実感できる」とは

～様々な場面における男女共同参画の変化や進展の実感イメージ～

### 家庭で

- 家族が、お互いを尊重し、対等なコミュニケーションを通じて協力し合いながら暮らしています。
- 固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、男女がともに家事・育児・介護に参画し、ともに喜びと責任を分かち合っています。
- 保育サービスや介護サービスを受けることができる環境が整備され、希望に応じて仕事と家庭生活を両立できています。
- DVなど男女間のあらゆる暴力がなく、男女の人権が尊重されています。

男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、および滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、平成28年度（2016年度）を初年度とし、平成32年度（2020年度）までを目標年度とする「パートナーシッププラン2020（滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画）」を策定しました。

「あらゆる場面で『男女共同参画』を実感できる滋賀へ～男女共同参画で、夢や希望に満ちた新しい豊かさを～」を目標に掲げ、県民一人ひとりが持てる個性や能力を存分に発揮し、互いに生きがいをもって意欲的に暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向け、総合的かつ計画的に施策を推進していきます。

## 重点施策と取組の方向

### 重点施策 ①

家庭・地域における男女共同参画の推進

- ①男女共同参画の推進に向けた意識改革と人づくり
- ②地域の様々な活動分野における女性の参画促進
- ③男性の家庭・地域活動への参画促進
- ④多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実
- ⑤多様な選択を可能とするライフ&キャリア教育の推進

### 重点施策 ②

働く場における男女共同参画の推進

- ①男女の均等な雇用機会の確保
- ②女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援
- ③政策・方針決定の場に参画する女性が増える環境づくり
- ④働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスが実現される職場環境づくり
- ⑤女性の起業等への支援

### 重点施策 ③

男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり

- ①男女の人権尊重についての意識の浸透と教育の充実
- ②セクシュアルハラスメント対策の推進
- ③DV（ドメスティック・バイオレンス）対策の推進
- ④性暴力、ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進
- ⑤生涯を通じた健康づくり
- ⑥様々な困難を抱える人々への支援

計画の総合的な推進

- ① 県の推進体制の充実
- ② 多様な主体との連携強化
- ③ 県立男女共同参画センターの機能の充実
- ④ 調査・研究の推進

## 地域で

- あらゆる世代、立場の人々が、ともに自治会やPTA、防災活動、ボランティアなど、様々な地域活動に参画し、多様な人材の活躍により、地域に活気が生まれています。
- 固定的な性別役割分担意識による政策・方針決定の方法や業務分担などの慣行が見直され、男女が互いに協力して自治会等の地域活動に取り組んでいます。
- 性暴力やストーカー行為等がなく、安心して暮らしています。

## 働く場で

- 結婚や出産、育児のタイミングで、仕事と家庭生活の両立の困難さを理由に離職する女性が減り、いきいきと働く女性が増えています。
- 管理職や政策・方針決定の場に参画する女性が増えています。
- 育児休業を取得する男性が増えています。
- 働き方を見直し等により長時間労働が解消され、ワーク・ライフ・バランスが実現でき、生産性も向上しています。
- 職場におけるセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント、パワーハラスメントがなく、男性も女性も能力を十分に発揮して働いています。



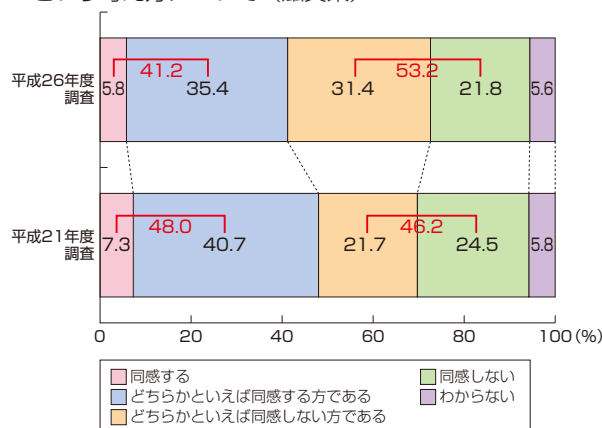
重点施策 ①

家庭・地域における男女共同参画の推進

現状と課題

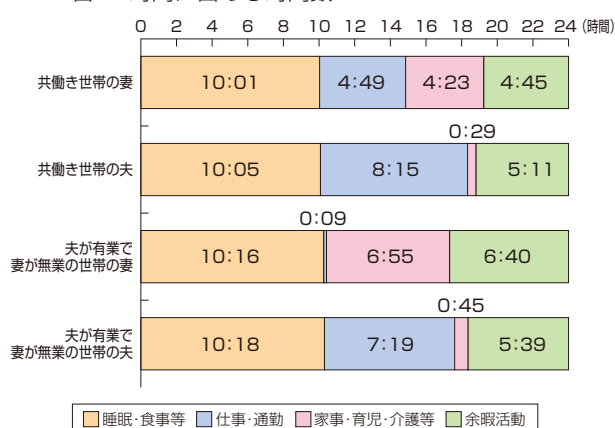
- 固定的な性別役割分担意識は徐々に変化がみえるものの、いまだ解消は十分には進んでいない状況です。固定的役割分担意識にとらわれず、主体的に生き方、働き方を選択できるよう、多様な教育や学習の機会が必要です。
- 共働きかどうかにかわらず、女性の家事・育児・介護等の負担が大きくなっており、男女とも家事・育児・介護等と仕事を両立できる環境づくりが必要です。
- 男女とも、仕事と家庭、地域生活等のバランスを取りながら生活したいと考えているものの、実際には男性は「仕事」、女性は「家庭」を優先した生活となっており、ワーク・ライフ・バランスの理解と実践を広めていくことが必要です。

■ 「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方について（滋賀県）



資料：平成26年度男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査（滋賀県）

■ 夫・妻の生活時間（滋賀県）  
＜1日24時間に占める時間数＞



資料：平成23年社会生活基本調査（総務省）より作成

取組の方向

① 男女共同参画の推進に向けた意識改革と人づくり

- 男女共同参画の理念の普及 ● ワーク・ライフ・バランスの意識啓発 ● 男女共同参画を進める地域リーダーの発掘・育成 ● 地域での活動支援（NPO、女性団体等への活動支援）

② 地域の様々な活動分野における女性の参画促進

- 政策・方針決定過程への女性の参画（自治会等の方針決定の場への女性の参画） ● 防災における男女共同参画 ● スポーツ分野における男女共同参画の推進（子育て期の女性のスポーツ参加促進、女性アスリート支援など）

③ 男性の家庭・地域活動への参画促進

- 男性にとっての男女共同参画（男性に対する意識醸成） ● 男性の育児・介護等への参画支援（イクメンの養成など） ● 男性の地域活動への参画支援（地域で活躍する男性ロールモデル発掘、発信）

④ 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

- 子育て支援の充実（就労形態の多様化等による様々な保育ニーズへの対応など） ● 介護への支援（介護サービスの充実、介護離職の防止） ● 育児や介護への経済的支援

⑤ 多様な選択を可能にするライフ&キャリア教育の推進

- 学校等での男女共同参画教育の充実（主体的に進路を選択できる力を身につける教育の充実など） ● ライフ&キャリア教育の充実（多様な働き方、生き方への理解促進など） ● 教職員等への研修

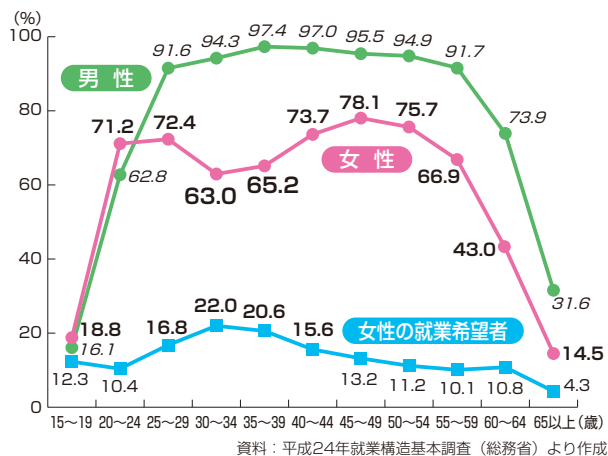
## 重点施策 ②

## 働く場における男女共同参画の推進

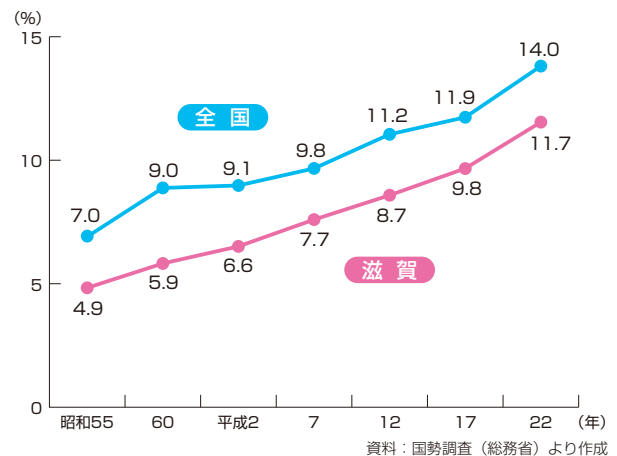
## 現状と課題

- 女性の労働力率のM字カーブの谷が深い一方、職に就いていない女性の多くが就労を希望していることから、女性が仕事と家庭生活を両立し、能力を十分に発揮できるよう取組を進める必要があります。
- 女性が企業の政策・方針決定の場に参画できたり、女性の職域が拡大するよう、支援を進めていくことが必要です。
- 男女が新たな働き方を創出していくためには、地域での活躍の場を広げながら、個人の価値観やライフスタイルに応じた働き方が選択できる環境づくりや人づくりを進める必要があります。

■年齢階級別有業率（滋賀県）



■管理職（会社役員、管理的公務員等）に占める女性の割合（全国・滋賀県）



## 取組の方向

## ①男女の均等な雇用機会の確保

- 情報提供や啓発の推進（男女の均等な雇用機会、ポジティブ・アクションの推進等の事業主への啓発など）
- 相談への対応の充実（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の防止啓発、相談窓口の周知）

## ②女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援

- 女性の活躍推進の総合的取組 ●女性活躍推進に向けた連携体制の構築 ●キャリア形成への支援
- 女性の再就職への支援（滋賀マザーズジョブステーション） ●様々な分野における女性活躍推進（医療・介護、建設産業など）

## ③政策・方針決定の場に参画する女性が増える環境づくり

- 女性のエンパワーメントの促進（キャリアアップ支援、働く女性のネットワークづくり、ロールモデルの紹介）
- 企業等の取組促進（経営者等への啓発、企業等の女性活躍推進状況の「見える化」など）

## ④働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスが実現される職場環境づくり

- 職場環境づくり（経済団体等との連携によるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた気運醸成など）
- 企業等の取組促進（テレワーク等多様な働き方の普及、男性の育休取得促進、イクボス養成支援など）

## ⑤女性の起業等への支援

- 女性の起業への支援（起業に必要なノウハウ習得等に向けた支援、女性の起業への資金調達支援など）
- 商工業や農林水産業での取組支援（女性の起業活動への支援、女性が経営者能力を発揮できる農業法人の育成）



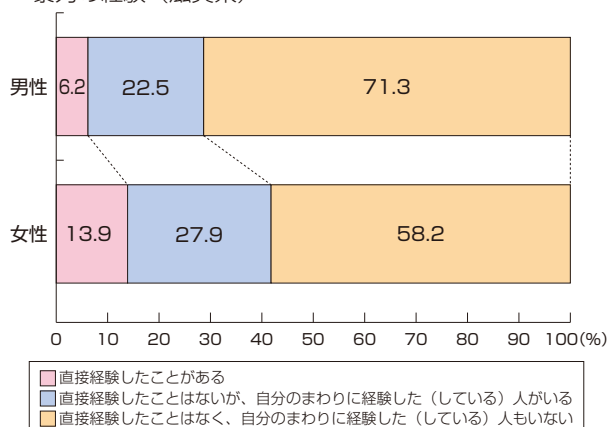
重点施策 ③

男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり

現状と課題

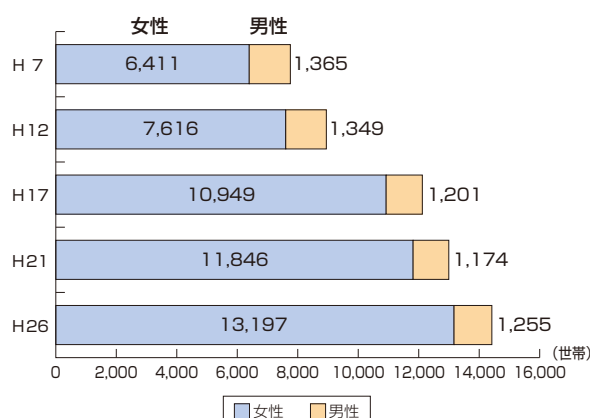
- 男女間のあらゆる暴力の背景には、男女がおかれている経済的な状況や固定的な性別役割分担意識などがあることから、暴力を許さない社会に向けた意識啓発や相談支援などの充実を図る必要があります。
- 男女が共に生涯にわたって健康に過ごせるよう、総合的な支援を進める必要があります。
- 男女共同参画の視点に立ち、様々な困難な状況にある人々への相談体制や情報提供の充実を図り、社会全体で支えるセーフティネットを構築する必要があります。

■夫婦や恋人など親しい人間関係の中で起こる暴力の経験（滋賀県）



資料：平成26年度男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査（滋賀県）

■ひとり親家庭の世帯数の推移（滋賀県）



資料：滋賀県子ども・青少年局調べ

取組の方向

①男女の人権尊重についての意識の浸透と教育の充実

- 教育・啓発の推進（様々な人権をめぐる問題への正しい認識と理解の促進、男女間のあらゆる暴力防止の意識の浸透、不適切な性・暴力表現排除に向けた啓発など）
- 若年層に対する取組（デートDV防止啓発、性に関する指導の充実に向けた教職員への研修など）

②セクシュアルハラスメント対策の推進

- 広報・啓発の推進（あらゆる場面におけるセクシュアルハラスメント根絶に向けた広報・啓発）
- 相談支援の充実（セクシュアルハラスメントに関する研修の実施、苦情・相談窓口の周知）

③DV（ドメスティック・バイオレンス）対策の推進

- 総合的な支援の推進（配偶者暴力相談支援センターにおける被害者への総合的、継続的支援など）
- 相談体制の充実 ●連携体制の充実 ●加害者からの相談および加害者更生などに対する取組

④性暴力、ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進

- 被害者への支援（性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCOにおける被害者支援など）
- 連携体制の充実（関係機関と連携した被害者への適切な情報提供など） ●相談体制の充実 ●意識啓発の推進

⑤生涯を通じた健康づくり

- 妊娠・出産等に関する健康支援（性についての理解促進、性と健康に関する相談、周産期医療体制の充実など）
- 健康づくりへの支援（エイズ・HIV感染、性感染症に関する正しい知識の普及啓発など）

⑥様々な困難を抱える人々への支援

- 高齢者、障害者、外国人等への支援
- ひとり親家庭への支援（ひとり親家庭の自立や生活安定に向けた支援、ひとり親家庭に対する相談体制の充実など）



## 計画の総合的な推進

- 男女共同参画施策は、県政のあらゆる分野に関係するものであることから、各部局が連携し、総合的かつ効果的に取り組む必要があります。
- 地域において男女共同参画を進めるために、関係機関との連携・協働を強化していく必要があります。
- 県立男女共同参画センターにおいては、男女共同参画の取組を支援するための総合的な拠点施設として、関係機関の取組が一層促進されるよう機能をより充実していく必要があります。

### 取組の方向

#### ①県の推進体制の充実

- 男女共同参画の総合的な推進
- 附属機関の女性委員の登用拡大・女性職員の活躍推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進（イクボス宣言を踏まえた働き方改善と企業等への働きかけなど）

#### ②多様な主体との連携強化

- 関係機関との連携強化（県民、地域団体、NPO、事業者、大学等との連携強化）
- 経済団体等との連携強化
- 国との連携強化
- 市町との連携強化（女性のチャレンジ支援、就労支援の推進など）

#### ③県立男女共同参画センターの機能の充実

- 地域で実践する人材の育成支援
- 関係機関との連携強化（多様な主体間のコーディネート機能の強化など）
- 情報提供の推進

#### ④調査・研究の推進

- 調査・分析の推進（男女共同参画の推進状況の定期的な把握・分析、大学等と連携した調査研究）
- 情報の収集（男女共同参画の取組事例や統計等の収集、提供）



## 計画推進の目標値

重点施策	指 標	実績値 (平成26年度末)	目標値 (平成32年度末)
1 家庭・地域における 男女共同参画の推進	「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合	53.2%	70.0%
	女性の代表または副代表のいる自治会の割合	11.0%	17.0%
	男女共同参画を活動分野とする認定等NPO法人数	2法人	10法人
	認定こども園等利用児童数	47,719人	52,186人 ※2
	病児・病後児保育利用者数	3,026人	13,883人 ※2
	放課後児童クラブ利用児童数	12,122人	15,275人 ※2
	一時預かり事業利用児童数	54,407人	137,908人 ※2
	通所介護・通所リハビリテーション・認知症対応型通所介護・地域密着型通所介護延利用回数	2,433,829回	2,915,676回 ※3
2 働く場における 男女共同参画の推進	女性の就業率（25～44歳）	66.4% ※1	73.0%
	管理的職業従事者に占める女性の割合	11.7% ※1	18.0%
	男性の育児休業取得率	1.9%	6.0%
	女性活躍推進認証企業数	—	150社
	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数	699件	1,000件 ※2
	子育て中の女性等を対象とした職業訓練受講者の就職率	—	60.0%
	農山漁村における女性の起業数（年間売上100万円以上）	109件	135件
	総代制度を有している農協のうち、総代の女性割合が10%以上の農協数	11農協/15農協	15農協
	女性活躍のための取組実施企業割合	62.4%	75.0%
	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	4,457件	5,400件
3 男女の人権尊重と 安心して暮らせる 社会づくり	配偶者からの暴力防止および被害者の保護等に関する基本的な計画策定済み市町の数	11市町/19市町	すべての市町 ※2
	若年者向けDV防止啓発用DVDを活用している県立高等学校の数	16校/47校	すべての高等学校 ※2
	配偶者暴力相談支援センターの認知度	6.9%	50.0% ※2
	周産期の死亡児数（出産1000人に対する死亡数）	3.7人	全国平均より低い ※2
	母子家庭等就業・自立支援センターの取組による年間就業者数	173人	260人 ※2
	母子家庭の母の就業率	39.7%	46.0% ※2
計画の総合的な推進	県の附属機関の女性委員の割合	33.9%	40.0%
	男女共同参画計画の策定済み市町の数	16市町/19市町	すべての市町
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に規定される市町推進計画の策定済み市町の数	—	すべての市町

※1 平成22年実績値

※2 平成31年度末目標値

※3 平成29年度目標値

「パートナーしがプラン2020 滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画」は、女性活躍推進課のホームページでご覧になれます。

女性活躍推進課ホームページアドレス <http://www.pref.shiga.jp/c/danjo/>

イラスト / タカノキョウコ



### 滋賀県 女性活躍推進課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号  
TEL : 077-528-3770 FAX : 077-528-4807  
E-mail : fg00@pref.shiga.lg.jp

この印刷物は古紙/リサイクルを配合しています